市町合併の課題整理を

伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町を合わせた人口は約59万人で、面積は約270　になります。これは兵庫県下で、人口で2番目に多く、面積では4番目に広い規模になります。ここでは、3市1町が合併した場合の財政シミュレーションと各首長による研究会の内容を紹介します。

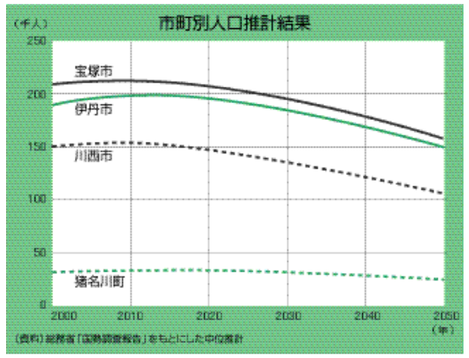

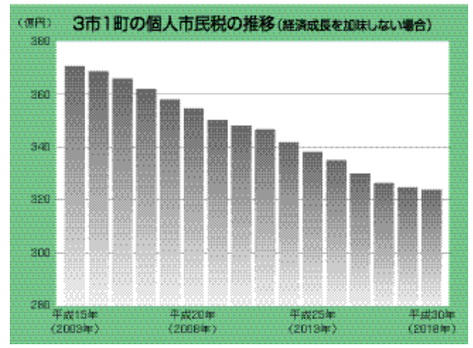

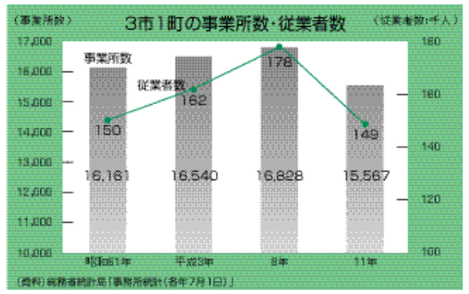

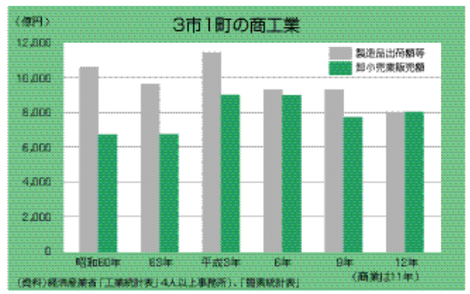

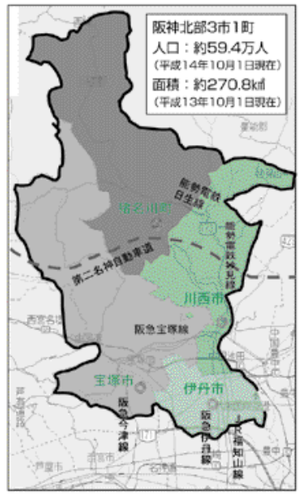

10月30日に開かれた第3回研究会

10月30日、川西市役所で第3回研究会が開催されました。柴生・川西市長が座長をつとめ、松下・伊丹市長、正司・宝塚市長、真田・猪名川町長が3市1町の合併課題について話し合いました。ここでは、その要約を紹介します。

（柴生市長） 市町村合併が議論されている背景には、地方分権の進展、人口の減少、高齢化の進展、住民ニーズの多様化、生活圏の広域化、財政状況の悪化といった全国共通の課題がある。今回は、合併のメリットやデメリットを含めて、合併の課題を正面から議論したい。

（正司市長） 3市1町はそれぞれ固有の歴史、文化、産業をもち、すばらしい住民がいる。この地域のビジョンをどう描くのか。まちの活力をどう保つかが21世紀の課題となる。未来を考えると、10万20万の人口規模ではできない新産業の基盤づくりでも、60万都市ならできる。例えば、産業空洞化に対して、新産業をどのように育成するかが必至のテーマとなる。3市1町がともに努力すれば実現できる。

（松下市長） 最大のメリットはスケールメリットだ。行政を一体化することで財政の健全化が図れる。この財源を、これまでとは意味の違う重点化をすることで、広域的視点でまちづくりができる。国際化、情報化など多様・広域化した住民ニーズへの対応や、障害者の支援費など新たな制度、地域福祉など市町独自の取組が充実する。また、3市1町が1つになることですばらしいイメージが期待できる。大きければデメリットもあるが、解決策を合わせて考えたい。市役所が遠くなるとか、きめ細かいサービスができなくなるとか、市民の声が届きにくくなると言われているが、これに対する対策を考えることは可能だ。

（真田町長） 交通が発達して地域間の距離感がなくなり、境界意識も低くなってきた。合併は財政効果が大きいとともに、単独ではできなかったことができ、互いに補い合ってきたことを統合できる。一方、合併によりサービスが行き届かなくなるというデメリットもある。特色を持った地域づくりが消えるという心配もあるが、それを保ちながらスケールメリットを発揮することも可能だと考える。まず、単独で今後もサービスを続けることができるかを考えるべきである。

（正司市長） この地域で住民が最大の資源である。枠組みが変わると住民の意識は変わる。より広くなることで一人ひとりのポテンシャルを発揮しやすくなる。同時に、小さい仕組みをどう保つかが最大の課題。宝塚市のコミュニティ施策では、まちづくり協議会ができて住民意識が高まっており、大きな可能性を感じる。

（松下市長） 地方分権、住民の参画と協働の時代に移行する中、きめ細かいことはコミュニティに支えてもらえるようになれば課題をカバーできる。加えて、真田町長が指摘された、大きくなることで違った特色が消えることがないように、まちづくりを工夫しないといけない。それぞれの特色を併せ持ち、他市にもアピールできるようになるべき。

（正司市長） 行政サービスは画一的な価値観でなければならないだが、住民と協働のこれからの時代は多様な価値観を反映させられるようになるので、心配無用だと思う。

（柴生市長） 今まで市町国や県の仕事に忙殺されてきたが、今後、国や県の役割がはっきりしてくると、住民に最も身近な市町は、より質の高い行政が求められるようになる。川西市は、大都市から移り住む人が多い。住宅都市であるため、大都市並みの施設を整備してほしいという声が強く、それらに積極的に対応してきたが、財政負担が大きい。合併でスケールメリットが発揮できることは魅力である。ただ、細かなサービスが置き去りにされるのではないかという懸念もあるため、質の高いサービスを供給しつつ、デメリットと考えられる部分をフォローする方法を考えるべき。

（真田町長） 同感である。地域の公園のリニューアルにあたっては、地域住民に話し合ってもらい、出来上がったものを地域で管理してもらうこととしている。これは大きな都市になってもなくなる仕組みではない。役割分担をはっきりさせていくことが重要。デメリット克服の理論を深めていきたい。

（柴生市長） 篠山市の市長は、「新市名と庁舎の位置だけが最後に残る問題で、それ以外は全て克服可能な課題だ」と語っている。

（松下市長） その点については総論賛成、各論反対になりがちだが、今全国の自治体が合併に取り組んでいるのだから、いずれも克服可能な課題ではないか。住民からの懸念に常に答えられるよう明らかにしていくことが大事だ。

（正司市長） 人口が減少していくことが最大の課題。日本の人口が半分になる時代には、どの街も同様に減少すると見ておいた方がよい。国の改革は50年に1回のペースで行われてきたが、今回は全てがダウンサイジングする中での改革だ。50年先に人口が大幅に減少した時に今の水準を保てるか考えて改革に取り組むべきだ。

（松下市長） 出生率が2・08人なら人口は維持できないが、既に1・33人なので減少するのは当然。平均寿命の高まりには限界があり、2007年頃に人口のピークが来て減少することになる。今の子育て支援施策で出生率を上げることは難しく、将来のことを考えれば危機感を持って対応していく必要がある。今まで周辺市から人を呼び込む競争をしてきたが、根本的な解決策ではない。

（柴生市長） 雇用と住宅の供給があれば人が集まってくる時代であったが、それは社会増でしかない。川西市は人口より世帯数の増加ペースが速い。1世帯当たり人口は2・3人まで下がっており、教育年齢や生産年齢が流出して高齢者や核家族の比率が高まる可能性がある。今後は、雇用政策や住宅政策だけではなく、総合的な視点に立ったまちづくりが必要とされる。

（松下市長） 総務省発表の雇用状況では、完全失業率が5・4％（失業者365万人）、近畿地方は同7・6％（80万人）と厳しい。伊丹市は少子高齢化のペースが速く、特優賃住宅を建てても入居いただけないので市独自の施策を講じている。3市1町が人口減少を共通課題としてどう取り組むか、合併問題も含めて考えないといけない。

15年1月18日(土)に第4回研究会を開催します。

3市1町の財政シミュレーション

市町合併の主なメリットの一つといわれる財政について、どの程度の効果があるのかをみるために、15年間、今の財政計画をそれぞれの市町が続ける場合と、3市1町が合併した場合に得られる効果を比較しました。

【試算の方法は・・・】

上表の「現在の財政計画からみた財政収支」は、普通会計一般財源を分析対象とし、平成14年度決算見込額をベースに推計したものです。

「合併によるスケールメリットの効果」では、3市1町全体と類似する都市と比較推計することにより、歳出では議会費、総務費、人件費の減少を算出し、歳入では地方税の税率変更等に伴う増や地方交付税の算定替えの影響を加味しています。その他、合併特例債や地方交付税措置など国の支援策（コラム参照）の規模を算定しました。今回のシミュレーションでは合併に伴う住民サービスの格差是正や庁舎の建設・改築など、新たな財政需要については算入していません。

【試算結果を見ると・・・】

現在の財政計画からみると、15年間で67億円の収支不足が生じる

3市1町の財政状況を現状に近い状態で推移するものと仮定し、15年間の歳入・歳出額を試算すると、667億円（年間約44億円）の収支不足が生じます。特に、10年目までは歳出超過の幅が大きくなります。なお、667億円という収支不足が生じますが、実際には3市1町とも、今以上の行財政改革に取り組んで、収支不足の解消をめざすことになります。

合併ケースでは、15年間でみると686億円の効果が見込まれる

市町合併のスケールメリット等が前提条件どおりに発揮された場合、合併後15年間全体で686億円の改善効果が見込まれ、20億円程度の歳入超過となります。しかし、合併の効果が本格的に表れるのは6年目以降のため、当面は行財政改革に取り組むことが課題になります。

合併ケースでは、16年目以降に備えた財政構造の改善が望まれる

合併特例法の支援措置を見込んだ場合、当初10年間は地方交付税の算定替えによる縮減が猶予されます。11年目から16年目にかけて段階的に縮減され、平成13年度実績を基準とすれば16年目以降は現在の3市1町合計額よりも37億円程度縮減されます。したがって、16年目以降の支援措置終了にも対応できるように、財政構造を改善する計画を立てる必要があります。

【合併特例債を活用すると・・・】

合併特例債を活用して合併後のまちづくりの建設事業や基金造成を最大限実施した場合、事業費や基金の標準規模81・5億円に対して、約54億円が普通交付税に算入されるため、自己負担額はその差額約273億円及び金利相当額に軽減されます。合併特例債を活用して現在の財政計画に既に組み込まれている投資事業等を進める場合は、自己負担額が軽減されるため、合併のスケールメリット等以上の効果が得られることになります。

ただし、合併特例債をどの程度活用するかについては十分に留意する必要があります。合併特例債は、合併後の建設事業や住民の一体感の醸成を目的に制度化されていますが、既に都市基盤整備が進んでいる阪神北部3市1町の場合、従来からある施策や施設の見直し、更新も含め、幅広い観点から合併後の事業に取り組むことが課題となります。

市町合併の課題を議論

国の合併支援策　コラム

合併特例法により、平成17年3月31日までに合併する市町村に対して以下の支援策が設けられています。

市町村合併を検討する合併協議会を、住民発議で設置する制度

合併から10年、国から市町村に交付される普通交付税は合併前の全額を保障

新市建設計画に必要な寄金を合併特例債で調達でき、その元利償還金の約70％は普通交付税の対象

合併直後の臨時的経費の補助や、市町村間の公共料金格差の是正に必要な経費の交付など、様々な財政措置

各省庁が連携して、各種の「市町村合併支援プラン」を設置